

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 人 56,508	外 千円 229,656,525	外 人 45,132	外 千円 225,178,171
配偶者控除額	1,159	11,453,564	1,159	11,453,564
基礎、特別控除額	49,592	98,399,962	45,012	93,365,262
基礎、特別控除後の課税価格	/		39,313	120,359,345
贈与税額			39,313	28,998,205
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			6	620,737
差引税額			39,313	28,377,468
農地等納税猶予税額			1	651
株式等納税猶予税額			4	164,751
特例株式等納税猶予税額			93	6,404,872
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			/	
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和3年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。  
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。  
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 51,435	千円 161,750,686	人 40,059	千円 157,272,332
内 特例贈与財産分	24,601	83,001,233	21,722	80,168,399
内 一般贈与財産分	27,164	78,749,452	18,653	77,103,933
配偶者控除額	1,159	11,453,564	1,159	11,453,564
基礎控除額	44,636	49,099,600	40,059	44,064,900
基礎控除後の課税価格	/		38,911	101,753,867
贈与税額			38,911	25,277,110
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			6	620,737
差引税額			38,904	24,656,373

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	人 5,269	千円 67,905,839	人 5,269	千円 67,905,839
特別控除額	5,149	49,300,362	5,149	49,300,362
特別控除額後の課税価格	/		442	18,605,477
贈与税額			442	3,721,095
外国税額控除額			-	-
差引税額			442	3,721,095

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	8,511	93,275,903 95,593,980

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	2,115	14,011,711
教育資金支出額 (管理契約終了分)	936	5,107,861

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	32	167,062
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	22	55,730

調査対象等： 令和2年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和2年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平 成 28 年 分	人 59,207	千円 219,573,835	人 47,882	千円 214,468,462	人 41,129	千円 19,190,644
平 成 29 年 分	58,874	222,964,717	47,402	217,793,796	40,691	18,063,171
平 成 30 年 分	57,627	215,626,666	46,151	210,396,480	39,679	18,259,328
令 和 元 年 分	56,204	211,210,923	44,855	206,376,695	38,692	17,168,766
令 和 2 年 分	56,508	229,656,525	45,132	225,178,171	39,247	21,807,193

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
			内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
平 成 28 年 分	人 42,193	千円 143,847,779	人 22,241	千円 70,840,965	人 20,208	千円 73,006,814
平 成 29 年 分	41,704	139,178,227	22,061	68,645,997	19,874	70,532,231
平 成 30 年 分	40,637	141,855,202	21,856	69,354,304	19,022	72,500,898
令 和 元 年 分	39,655	144,763,342	21,303	77,906,440	18,618	66,856,902
令 和 2 年 分	40,059	157,272,332	21,722	80,168,399	18,653	77,103,933

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平 成 28 年 分	人 5,875	千円 70,620,683
平 成 29 年 分	5,887	78,615,568
平 成 30 年 分	5,699	68,541,279
令 和 元 年 分	5,368	61,613,353
令 和 2 年 分	5,269	67,905,839

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	45,123	225,147,448	39,235	21,794,777
	修正申告による増差額	75	171,441	93	46,371
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	25	△ 140,718	23	△ 33,955
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 45,132	225,178,171	実 39,247	21,807,193
過 年 分	申 告 額	2,927	12,912,034	2,671	1,461,706
	修正申告による増差額	261	956,818	291	244,198
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	141	△ 405,120	140	△ 94,978
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 3,163	13,463,732	実 2,938	1,610,926
合 計	申 告 額	48,050	238,059,482	41,906	23,256,484
	修正申告による増差額	336	1,128,259	384	290,568
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	166	△ 545,838	163	△ 128,933
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 48,295	238,641,902	実 42,185	23,418,119

調査対象等： 「本年分」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和元年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年7月1日から令和3年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
水戸	1,150	
日立	375	
土浦	1,563	
古河	467	
下館	677	
竜ヶ崎	905	
太田	698	
潮来	508	
茨城県計	6,343	
宇都宮	1,591	
足利	340	
栃木	1,006	
佐野	225	
鹿沼	349	
真岡	217	
大田原	526	
氏家	300	
栃木県計	4,554	
前橋	927	
高崎	1,313	
桐生	390	
伊勢崎	474	
沼田	146	
館林	839	
藤岡	102	
富岡	128	
中之条	104	
群馬県計	4,423	

税務署名	課税状況	
	人員	
		人
川越	2,111	
熊谷	804	
川口	1,928	
西川口	1,177	
浦和	2,878	
大宮	1,856	
行田	492	
秩父	196	
所沢	1,917	
本庄	244	
東松山	367	
春日部	1,575	
上尾	1,226	
越谷	1,657	
朝霞	1,387	
埼玉県計	19,815	
新潟	1,828	
津	264	
巻	432	
長岡	626	
三条	581	
柏崎	166	
新発田	274	
小千谷	255	
十日町	112	
村上	98	
糸魚川	66	
高田	372	
佐渡	82	
新潟県計	5,156	
長野	1,020	
松本	1,233	
上田	603	
飯田	260	
諏訪	583	
伊那	402	
信濃中野	140	
大町	117	
佐久	444	
木曾	39	
長野県計	4,841	
総計	45,132	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 264	千円 6,336	人 -	千円 -
過 年 分	47	5,631	1,347	85,884	1	735
合 計	47	5,631	1,611	92,219	1	735

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

## 6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	23,613	19,316,117	
150 万円超	5,413	9,999,717	
200 "	14,317	42,153,525	
400 "	7,061	36,978,107	
700 "	2,658	22,610,061	
1,000 "	2,384	33,147,406	
2,000 "	656	15,513,477	
3,000 "	192	7,033,263	
5,000 "	116	8,363,710	
1 億円超	68	11,768,604	
3 "	14	5,120,268	
5 "	4	3,199,842	
10 "	7	8,516,691	
20 "	1	2,257,301	
30 "	1	3,652,959	
50 "	-	-	
合 計	56,505	229,631,047	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	12,231	14,832,517	141,260
150 万円超	5,413	9,999,717	392,082
200 "	14,317	42,153,525	2,510,770
400 "	7,061	36,978,107	3,158,427
700 "	2,658	22,610,061	2,209,732
1,000 "	2,384	33,147,406	2,675,235
2,000 "	656	15,513,477	1,103,805
3,000 "	192	7,033,263	1,110,559
5,000 "	116	8,363,710	1,303,412
1 億円超	68	11,768,604	1,715,330
3 "	14	5,120,268	1,339,819
5 "	4	3,199,842	487,693
10 "	7	8,516,691	1,640,921
20 "	1	2,257,301	605
30 "	1	3,652,959	2,005,128
50 "	-	-	-
合 計	45,123	225,147,448	21,794,777

調査対象等： 「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	23,491	19,190,403		
150万円超	5,234	9,676,491		
200 "	13,449	39,484,661		
400 "	5,888	30,597,537		
700 "	1,755	14,778,821		
1,000 "	1,195	16,191,600		
2,000 "	270	6,282,707		
3,000 "	74	2,694,005		
5,000 "	57	4,036,648		
1億円超	25	4,516,898		
3 "	8	2,997,014		
5 "	1	644,780		
10 "	4	4,829,765		
20 "	1	2,257,301		
30 "	1	3,652,959		
50 "	-	-		
合計	51,453	161,831,591		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	12,109	14,706,804	219	214,814
150万円超	5,234	9,676,491	198	356,296
200 "	13,449	39,484,661	922	2,821,205
400 "	5,888	30,597,537	1,193	6,482,392
700 "	1,755	14,778,821	919	7,959,613
1,000 "	1,195	16,191,600	1,172	16,722,512
2,000 "	270	6,282,707	386	9,217,612
3,000 "	74	2,694,005	117	4,308,197
5,000 "	57	4,036,648	66	4,775,390
1億円超	25	4,516,898	41	6,629,575
3 "	8	2,997,014	6	2,069,861
5 "	1	644,780	3	2,555,062
10 "	4	4,829,765	3	3,686,926
20 "	1	2,257,301	-	-
30 "	1	3,652,959	-	-
50 "	-	-	-	-
合計	40,071	157,347,991	5,245	67,799,456

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。



### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	291	610,042		
	宅地（借地権を含む。）	405	922,599		
	山林	5,829	22,760,362		
	その他の土地	344	555,710		
	計	563	1,363,797		
		<b>実</b>	<b>6,904</b>	<b>26,212,510</b>	
家屋、構築物			3,167	6,856,148	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		19	57,626	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		12	25,369	
	売掛金		1	1,200	
	その他の財産		122	255,183	
	計	<b>実</b>	<b>151</b>	<b>339,378</b>	
有価 証券	株式及び出資		9,859	46,754,052	
	公債及び社債		57	198,631	
	投資・貸付信託受益証券		140	447,033	
	計	<b>実</b>	<b>10,022</b>	<b>47,399,716</b>	
現金、預貯金等			31,238	70,617,379	
家庭用財産			23	44,152	
そ財 の 他 の 産	生命保険金等		979	3,223,462	
	立木		20	8,790	
	その他		2,500	7,130,056	
	計	<b>実</b>	<b>3,490</b>	<b>10,362,308</b>	
<b>合計</b>		<b>実</b>	<b>51,453</b>	<b>161,831,591</b>	

調査対象等： 「申告状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	261	588,255	122	901,906		
	宅地（借地権を含む。）	366	903,476	163	734,534		
	山林	5,641	22,598,509	2,674	20,267,531		
	その他の土地	306	539,420	104	341,901		
	計	542	1,350,274	211	1,385,023		
		実	6,614	25,979,934	実	2,969	23,630,895
家屋、構築物			3,090	6,805,821		1,615	4,607,752
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		19	57,626		9	57,278
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		12	25,369		5	42,249
	売掛金		1	1,200		3	23,006
	その他の財産		109	241,594		5	67,485
	計	実	138	325,789	実	19	190,017
有価証券	株式及び出資		8,360	45,314,708		428	22,600,093
	公債及び社債		57	198,631		5	104,626
	投資・貸付信託受益証券		135	442,062		14	100,552
	計	実	8,518	45,955,402	実	436	22,805,272
現金、預貯金等			22,030	68,206,127		1,554	15,091,228
家庭用財産			21	42,152		4	8,980
その他の財産	生命保険金等		932	3,174,625		43	270,780
	立木		19	8,103		4	4,970
	その他		2,231	6,850,038		140	1,189,562
	計	実	3,173	10,032,765	実	186	1,465,312
合計		実	40,071	157,347,991	実	5,245	67,799,456

調査対象等：「課税状況」は令和2年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。